蘭越町教育委員会会議録

会議名称	第９回　蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和４年９月２８日（水）　午後４時００分開会　午後６時０５分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎３階委員会室
出席委員等	教育長　小林　俊也 委員　　西澤　雅明（職務代理者） 委員　　及川　かをり 委員　　西元　裕子 委員　　髙橋　浩之
欠席委員	なし
説明員として 招集した者	昆布小学校長　　中川　亨 蘭越小学校長　　五十嵐　宰 蘭越中学校長　　久米　達夫
事務局出席者	教育次長　　梅本　聖孝 学務課主幹　　山本　和教（記録員） 生涯学習課主幹　　上坊寺　一夫 花一会図書館副館長　小林　勝司
会議録署名委員	委員　及川　かをり
会議議題	１　会議録署名委員の指名について ２　会期の決定について ３　蘭越町教育委員会事務局職員の任免について ４　蘭越町花一会図書館資料複写サービス取扱要綱の一部を改正する告示（案）について ５　小中学校のいじめ問題の対応について ６　その他

会 議 概 要

発言者	発言内容等
	【　開　会　】
教育長	ただいまの出席委員は、４名であります。これより令和４年第９回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。 日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により及川委員を指名いたします。
教育長	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。

委員一同	（※異議なしの声）
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。それでは、これより議事に入ります。本日の会議の進行につきましては、今回、私の方で進めさせていただきます。
教育長	日程第３ 議案第１号、「蘭越町教育委員会事務局職員の任免について」を議題とします。こちらは追加案件となります。私の方で説明させていただきます。 （※教育長が議案を読み上げ、内容説明）
教育長	説明は以上となります。質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）
教育長	以上で質疑を打ち切ります。それでは議案第１号「蘭越町教育委員会事務局職員の任免について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
教育長	異議なしと認め「議案第１号」をそのように決します。
教育長	日程第４ 議案第２号、「蘭越町花一会図書館資料複写サービス取扱要綱の一部を改正する告示（案）について」を議題とします。こちらにつきましても追加案件となります。事務局説明願います。 （※花一会副館長が議案を読み上げ、内容説明）
教育委長	議案第２号の説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんか。
西澤委員	図書館でのコピー利用はどの位あるのでしょうか。
花一会副館長	図書館のコピーサービスは公立図書館になった令和元年から始めたものですが、令和元年度は１６件で６３枚、令和２年度は１７件で５６枚、令和３年度は１４件で２８枚、今年度は９月２８日時点となりますが８件で６６枚となっております。著作権法の規定により販売されている本につきましてはコピーが禁止されておりますが、公立図書館は例外で認められています。以前はコピーすることはできませんでしたが、花一会図書館が公立図書館となりましたのでコピーができるようになっています。
教育長	他にありませんか。
委員一同	（※質疑なしの声）

教育長	以上で質疑を打ち切ります。それでは議案第２号「蘭越町花一会図書館資料複写サービス取扱要綱の一部を改正する告示（案）について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
教育長	異議なしと認め「議案第２号」をそのように決します。
教育長	生涯学習課主幹並びに花一会図書館副館長につきましては、別用務の都合上、これで退室となります。 （※生涯学習課主幹並びに花一会図書館副館長退室）
教育長	日程第５ 協議第１号「小中学校のいじめ問題の対応について」を議題とします。事務局説明願います。 （※学務課主幹が議案を読み上げ、内容説明）
教育長	協議第１号の説明が終わりました。前回会議におきまして、本件につきましては、報告済みとなっております。各学校ではいじめ対策につきましては力を入れて取り組んでいるとは思いますが、その一方で旭川市のいじめ問題など色々な所で大きな問題となっておりまして、関心が非常に高い案件です。そのようなことから、今回、校長先生にご参集いただきまして、いじめのアンケート調査結果を踏まえた中で、いじめ問題への対応や今後の方針について、教育委員の皆様と意見交換をしながら進めていきたいと考えております。意見交換の中で対象となる児童生徒が特定される場面もあるかもしれませんが、そのような部分については会議録等を調整したいと思いますので、オープンな意見交換をお願いしたいと思います。始めに各校から報告をお願いいたします。 （※各校長がいじめのアンケート調査結果及び各校での対応状況を説明）
教育長	ありがとうございます。各学校の校長先生からいろいろお話を聞いたところですが、基本的には各学校のいじめ防止基本方針に沿って対応していただいていると思います。学校の規模、特徴に合わせて対応をしているということでございますが、教育委員の皆様から、質問、意見等を出していただきながら意見交換をしていただければ思います。
及川委員	いじめ防止基本法に基づくアンケートというのは１年単位で行われているということは私も十分承知しています。個別に面談をして、聞き取りをして大変な作業だと思います。書類によって解決に導きましたという報告も理解できます。発達段階に応じて子供たちも知恵が回ってくるようになりますし、自己防衛本能

	というのも出てくるだろうし、興味もいろいろなところに分散されます。生活をしていく上で、「もめ事」はあっても良いと思っています。「いじめられた」というふうに手を挙げられることが大事なことだと思いますので、件数は問題にはしていません。 私が問題視しているのは、その解決方法なのです。 解決方法に疑問があってその案件に対しては、一件、一件、解決されているような報告で、１年単位で終わっていますけれども、結果として、中学生になってどうですかということなのです。小学生のときに基本ができていないのではないかというふうに私は数年間のこのアンケート調査を見て感じていたのです。 蘭越小学校、昆布小学校、蘭越中学校という狭いコミュニティの中で、クラス替えもなく保育所から同じメンバーで中学校３年生まで過ごすことになるのです。今、校長先生のお話を聞いていて、その子の性格的なものであるとか、子供一人一人に対して目が行き届いている様子については学校訪問などを通して分かっているのです。ただ、分かりすぎていて社会的な目で見ることができていないのではないかという疑問が私にはあるのです。学校という社会として客観的に見ることができないから、身近な理解者として評価してしまう、そうゆうことは、子供にとって良くないことだと私は思うのです。学校というのは社会であってほしいし、先生は友達でも兄貴でもなければ、お姉ちゃんでもない、先生であってほしいと思うのです。それは中学校であっても同様です。子供にとって小学校に入った時点で、小さい社会というものを自宅とは別な他者との関わりを学んでいかなければならないと思うのです。ちょうどアンケート調査と一緒に学校評価などの資料もいただいていますので見せていただいておりますが、言葉を悪く変えてしまって大変申し訳ないのですが、例えば「集団的なルールやマナーを指導し、定着していると思うか」という問に対して、「そう思う」「おおむねそう思う」といった回答が返ってきていると思うのですが、具体的に何を指導して、何がわかっていて、何が定着していると思っているのかという所が全くわからないのです。結果的に子供たちのトラブルは減っていません。 学校評価では、「教職員は児童に対して温かく共感的な態度で接していた」と保護者アンケートにあったようですが、子供たちもそうですし、保護者もそうなのですが、先生をあだ名で呼んだりするのはどうかと思うのです。そこはやっぱりけじめをつけるべきであって、先生が先生らしく振舞うべきであると思うのです。子供と仲良く接することで、緊張感がなくのびのびと過ごせる場所という学校も見ていて微笑ましいとは思うのですが、学校はあくまでも社会の第一歩であると思いますし、中学校を卒業して蘭越から巣立っていく１５歳を見送るときに、どこに行っても通用する社会的マナーやエチケットが身についているかと聞かれたときに、中学校での様子を見ていると、もう少し私達に何かできることがあるのではないかと思っていまして、今回、各校長先生には改めてお伝えしたいと思っているのです。 例えば生徒の性格的なものであるという理解も確かに大事だと思います。そして、担任の先生が一人ひとりに面談して解決していくのは分かるのですが、先生が加害者の子に嫌なことを言われた子の思いを伝えたら加害者の子が理解して

	くれたということでしたが、それだと本人同士で解決に至っていないのです。「こんな事をされたら嫌だよね。あの子も嫌なのだよ。」というふうに他者が被害者の思いを加害者に伝えたからそれで解決したということになってしまっていると思うのです。でも、もう少しできるのではないでしょうか。具体的に言いますと、されたら嫌なことはしないと言っても、多様性の時代ですから、「自分は嫌じゃないよ。」という子も中にはいると思うのです。やられた側の子も「やめて。」と言ったのか、嫌な事を何回もされたのか、嫌な事が１回でも嫌な思いをしたと訴えたのか、その辺は判断できませんが。 　基本にあるのは、人に嫌な思いをさせないということを具体的に教えているかどうかということだと思うのです。 　モラルとかマナーは、なんとなく当たり前なところがあって、そこを指導するということがあやふやになっているのではないかと思うのです。 　私達はそういう時代を生きてきたので、それが当たり前になっている部分もありますが、今の子供たちは多様性などが重要視される時代の中で、自分らしくあるということと、社会の中で自分らしさを出すことの違いが分かっているのかと心配になるのです。例えば、家の中、友達とプライベートの時間に自分らしい格好したり、自分らしく過ごしたりするのは当然問題ないと思うのですが、学校という社会の中で自分らしさをどう出せばうまく他者と関わりが持てるかということを考える機会を与えてあげても良いのではないでしょうか。例えば自分らしく振舞うことで、乱暴な性格の子というふうに周りから理解されていて、小学校、中学校を卒業して別な社会に出たときにその子はどうなるのでしょうか。心配ではないですか。 　私は、スクールカウンセラーについても機能してないと思っています。道では主に中学校に重きを置いてスクールカウンセラーの配置を推奨していると思うのですが、先生が相談してもいいと思うのです。また、小学校でもスクールカウンセラーが活用されるべきだと思うのです。そのための人材がいないのであれば、私達、教育委員会でも検討した上で、蘭越町に独自にスクールカウンセラーを配置し、中学校だけではなく小学校へも派遣できるような体制を構築することは可能だと思うのです。子供にとって１年という時間は短いので、担任の先生を指導している間にどんどん学年が上がっていってしまいます。チャンスはそんなに沢山ないと思うのです。ですから、先生がこういうアンケートによって嫌な思いをしているといった児童生徒に対して個別に対応しているのであれば、件数に関わらず、例えば、臨床心理士の力を借りても良いのではないかと思うのです。
教育長	現在、道費において中学校に黒松内つくし園の方から心理士の先生が月２回のペースで派遣されています。
蘭越小学校長	要請を出して日程が合えば小学校にも来てくれます。これまでに１回派遣いただきました。全く派遣されないということではないのですが、学校に常駐していて、何かあった際にはすぐに相談できるという体制にはなっていません。

蘭越中学校長	中学校においても、常駐しておらず、年間、何十時間という枠がありまして、月２回のペースで派遣されています。
及川委員	配置すれば良いという訳ではありませんので、しっかりと対応できる人材を町で確保するか、道へ要望した方が良いと思うのです。
教育長	学校への派遣時間が短いというのであれば保健師を派遣するということも検討したのですが、スクールカウンセラーは経験がものをいうところもあると思うのです。学校に、子供たちに繋がっている人でなければ対応していけないのではないかという思いもあります。資格が必要なこともありますので難しい現実があります。 現在、派遣されているカウンセラーの方ですが、色々な事に対してアドバイスを積極的にしてくれまして非常に助かっています。
及川委員	今までだったら、不登校の子が出ても担任の先生が走り回っていました。こんな時代ですから先生にも経験値がいっぱいあると思いますし、できるところは専門家の手を借りてでもいいので蘭越の子供たちにルールを破ったから、嫌なことしたから謝りなさいで解決したという認識ではなくて、きちんと人とのコミュニケーション、エチケットだとかマナーだとか、ルールを破ったから怒られて謝るわけじゃなくて、嫌な思いをさせてしまったという自分に嫌な思いができる子供を育てていきたいと思うのです。 いじめの問題把握によって上がってきたいじめ案件は、毎年１回は解決していますよね。加害者側が謝ることで解決したとなっているのですが、結局、そのベースの部分がきちんと修復されていないから中学校になってもトラブルが収まらないというふうには考えられませんか。
教育長	表現方法が適切ではないかもしれませんが、社会的な繋がりの中で、先生は先生、子供は子供らしく、生徒は生徒らしくしなければ緊張感がなくなってしまい、そこから社会ルール的なものが曖昧になってきて、先生に注意されたとしても、その効果が薄い雰囲気がずっと続いていることにより、アンケート調査結果の数字にも跳ね返ってくる。学校という社会の中での人間同士のその緊張感、モラル感が足りていないから、同じような事が繰り返されていて、根本的な解決になっていないということですね。
及川委員	嫌なことをされて、先生の指導が入り、「あの子はこういう思いをしていたのだよ。」と先生に伝えられたとしても、その後きちんとその子が何をそうなのだと思ったのかとか、先生が行った面談などが対象となる子供にとって生かされないと、毎年、毎年、この調子だと平均以上の評価にはならないだろうと思っているのです。 思っている以上にもっと具体的に、マニュアルじゃないですけど、エチケットやマナーを教えてあげてほしいのです。今までは、それは家庭で子供たちに教え

	るものという風潮があったと思いますが、各家庭では独自のハウスルールがあるので、学校の人間関係の中で対人関係のマナーとかエチケットを教えても良いのではないかと思うのです。幼稚園、保育所ではないのだからというご意見もあると思うのですが、今いる人材でその対応ができないのであれば、外部の力を借りてでもかまいませんから、やった方が良いと思うのです。多分他の市町村でも似たような問題を抱えていると思うのです。先生は何年かで異動してしまいますが、私たち教育委員会が手を掛けることができる１５歳までだとしても、他者とコミュニケーションが取れて、他者の話を聞いて、自分の意見がききちんと伝達できる、そういう経験をさせてあげられるのではないかとこの結果を見て痛烈に思っているのです。 　話がまとまっていないのですが、結局提案したいのは学校で解決できそうもない場合は、専門家、人材を確保するということが一つ、それは臨床心理士でも良いですし、小学生、中学生に対するエチケットやマナー講習会、勉強会でも良いのです。親でも先生でもみんなが必要だと思うのです。 　そして、友達みたいな先生とか、兄貴みたいな先生と言われて胸を張るような先生は、やっぱりきちんと律する必要があると思っています。
昆布小学校長	貴重なご意見ありがとうございます。子どもには表裏がありまして、例えば律することによって、先生の前では良い顔かもしれませんが、それ以外の場所では別の顔が出るというような面もあります。 　毎年、いじめ案件が報告され、解決できていないではないかということですが、私としては、先生が関わり解決していますが、結局、子供は分からない部分があります。ついつい言ってしまうこともありますので、どんな形であれ相手が嫌な思いをするということを教えてあげないとならないのです。マナーなどを子供に教えたとしても、それだけでは自身で悪い事を言ったと考え、考えた上で謝ることができるかというと、そうはならないと思います。ですから、嫌な思いをしたという訴えを聞いたら、そこで指導して教えてあげる、それを繰り返していかなければ分からない子もいますし、何回でも指導していく必要があるのだなと思います。小さいうちからそういった事を教えてあげることが重要であると思います。
及川委員	いじめアンケートは６月と１１月にありますよね。喧嘩は日常茶飯事だとしても良いと思うのです。そこからも学びがあると思います。 　しかし、いじめアンケートに書かなければならない案件ではないとしても、５月に嫌な思いしたなという子が、今でも嫌な思いをしていると回答したのであれば、解決されていませんよね。嫌な思いをしたという件数は多くても良いと思うのです。嫌な思いをしたと言えることは大事ですし、いじめが全て無くなるとは思いません。 　いじめと言われる喧嘩があっても良いと思いますが、いじめというものは長期にわたって悪質で陰湿なものであるということが子供たちも理解できていると思うのですが、嫌な思いをしているのかと問われたときに出た案件の数がこれだ

	としたら心配になります。今でも嫌な思いをしているという案件は担任の先生や学校の中で把握できているものなのでしょうか。
昆布小校長	アンケート調査に当たり私が一番懸念していたのは、昔のことを思い出して書くということです。既に解決していたちしても、アンケートで問われたら何気なく「ある」と回答してしまう。そういったケースも少なからずありますし、及川委員がおっしゃったとおり、謝られたけども自分の中では解決できていないなということもあると思います。そういう案件は学校の方で解決に導いてあげなければならないと思います。その中でカウンセラーの配置については良い方法の一つだと思います。
髙橋委員	子供たちが学校に通っている中で、学校内でのいじめ案件、そういうことに関しては、校長先生をはじめ担任の先生方に努力していただきたいと思いますし、及川委員のおっしゃるとおりそれが無理であるならば外部の力を借りるというのも分かるのですが、生徒と先生の間の緊張感が不足しているのではないかという及川委員の発言があったのですが、私は子供たちの家庭内にも当てはまると感じておりまして、親と子供の間の緊張感が今の時代、不足しているのではないかと思うのです。決して鉄拳制裁、暴力を肯定するわけではありませんが、「己の欲せざるところを人に施すことなかれ」ということで、自分がされて嫌なことは他人にしてはいけないということを、そういう基本的な部分を各家庭の中で、親が子供に教えているかというところです。このいじめアンケートの結果を見ると、そうしたことを実際には教えていない、わからせていないと思うのです。 家庭内に問題があるからこそ、他者、同級生に嫌な思いをさせてしまっているのではないかと思うのです。 社会人一般のハラスメントと一緒で、本人は嫌な思いをさせていないつもりでも、相手が嫌な思いをしたと思えばそれはもう「いじめ」になってしまうのです。いじめをしているということを本人も気がついていないのではないかという部分もあります。学校の方で、なかなか各家庭の親子関係にまで首を突っ込むことは難しいかもしれませんが、ある程度のことに関しては先生も家庭環境に口をはさんでも良いと思うのです。保護者へ「あなたの家庭の教育はどうなっているのですか」という意見をもう少し強い態度でそれぞれの家庭に行なっていただきたいと思います。個人的なこともあるかもしれませんが、各家庭に、保護者に対して遠慮することはないと思います。
蘭越小学校長	学校だけでは解決できないってことがたくさんあります。それでなくても多様な子供たちが多いので、育ってきた生育歴も全然違います。ですから、家庭の中が見える子供もいれば、見えない子供もいます。それから、ちゃんとできる子供もいれば、できない子供もいます。バラバラです。その子供たち一人一人に対応するということは至難の業です。学校は今や指導することが多すぎるのです。 ですから及川委員のおっしゃっていたように義務教育の中できちんと教育の力を使ってですね、子供たちをちゃんと育てていくということは大事だと思いま

	す。でもやっぱり、今、学校の中で足りないのは、その人材なのです。事件性のあるものについては学校で解決はなかなかできないのです。例えば消しゴムがなくなったことに対し指導はしますけれども、捜査的な活動はできないのです。そういう部分は警察になってしまうのです。また、特別支援的な事で言いますと学校の先生方だけでは負いきれないところがあります。何回も回数を重ねながら、保護者と話をしていくっていう、そういうことですごく時間がかかる作業をやっているのです。なかなか家庭に学校から強く言うことができないのです。
髙橋委員	私は３年Ｂ組金八先生世代で、あの番組では金八先生がどんどん家庭内に入り込んで、その家庭の中の問題や、その生徒の問題なんかを物の見事に解決していくのですが、あれは理想だと思いますが、今の時代、それは極めて難しいことは分かるのですが、やっぱり家庭の躾というのがまずベースにないと、こういう問題は解決できないと思います。
蘭越小学校長	確かにそうですね。私が思う教師として一番大事なことは子供理解ということです。子供理解ということは、その子供の性格だとか行動だとか、そういったものを理解するということだけではなくて、その子供の家庭がどういうところなのか、そういったことを全部ひっくるめて理解することなのです。 ですから髙橋委員がおっしゃったように、家庭にもお願いするということは必要だと思うのです。でも、それは非常に難しくて、学校の家庭に対する言葉が家庭を否定していると思われてしまいかねないのです。
西澤委員	及川委員の議論から後退するするかもしれませんが、まず基本は家庭だと思うのです。家庭と学校の先生が子供と接している時間が一番長いのです。今の時代は親であっても手を上げない時代です。 いじめのアンケート調査では、嫌な思いをしたらそれはいじめとなります。この定義自体が漠然としています。人間だから嫌な思いはいつもするものですが、ある程度区別しないと何でもかんでもいじめという感じになってしまうと思うのです。昔と違い子供はユーチューブなどのメディアに慣れ親しんでおり、例えば極端な話、ゲームで人を殺してもすぐに生き返ってくる、そういったゲームが沢山ある中、そうゆうのを幼児期から見ているから死んでも生き返ってくるというのが意識下にあって、いじめも安易に考えてしまっているのではないかと思うのです。感染症のため、現在、学校で家庭訪問を実施していませんが、私は家庭訪問が一番大事だと思っています。まず小学校に就学した際に家庭訪問を是非やっていただきたいと思っていて、以前もお話したことがあるのですが、それをやることによって、それぞれの家庭の保護者の考え方が分かり、その家庭の教育が分かると思うのです。今の子供は内に秘めたる思いと表面に出している思いが違い、表面で良いことを言っていても、陰では陰湿な部分があったりして、非常に難しいと思います。子供たちの教育全てを学校の先生にお願いするということも良いとは思いますが、基本は家庭だと思うのです。誰が何を言おうと、ダメなものはダメと言える親でなければなりません。子供は親に言われなければ、そのま

	ま大人になってしまいます。げんこつをはらないにせよ、ダメなものはダメなのだということを小さい時から教えないといけません。幸いにも蘭越町での案件は旭川市のような事件には発展していませんが、報告があげられたいじめとして認知された件数の内、加害児童生徒と言われる子供の中で、自分がいじめをしたと考えている子供がどれだけいるか、重大な案件はどれなのか学校には見極めていただきたいと思います。難しいことだと思いますが、家庭教育は大事な部分であり、家庭訪問の際には、先生から家庭への指導をしても良いと思います。
教育長	家庭での関りや躾というお話がありました。また、学校でのエチケット、マナーの教育、外部の有識者を活用してはどうかとの意見をいただきました。スクールカウンセラーの必要性は中学校で感じております。
蘭越中学校長	道教委派遣のスクールカウンセラーですが、本日、来校しており相談１件が予定されています。１学期からここまでの期間では生徒からの相談はそれほど件数としては多くないのですが、学校の中で先生方が課題のある生徒に関してスクールカウンセラーに相談し、対象となる生徒の様子を校内巡回で見てもらい、最後に担任と情報共有をしてその対応を検討しています。不登校に関しても何件かあるのですが、スクールカウンセラーに相談してはどうかと対象生徒、保護者に勧めているのですが、繋がっていない状況です。今後、再度、保護者と面談しその中で気持ちを聞きながら問題解決に導くためにスクールカウンセラーや関係機関の利用について働きかけをしたいと考えています。 子供たちの発達という面では、昨今、特に発達障害という言葉がよく言われているのですが、発達に差がある子たちは他の子とものすごく差が出てきているというふうに思っています。そんな中、医療機関に罹っている家庭も中にはあり、その医療機関と学校が繋がって、対象となる生徒への対応、指導を検討しているケースもあります。 いじめアンケート調査に関わらず、嫌な思いをするということは人間関係がある限り、無くならないものだと思います。私が子供たちに話しているのは、失敗しても良い、嫌な思いをさせてしまうことも良いのだと、ただ、嫌な思いをさせてしまったり、失敗したりした時に、その後どうすれば良いかというところを考えて欲しいと伝えています。これからどうするのかというところを先生方に指導してもらう、考えさせる指導というのを中学校で行っている状況です。毎年、小学校から中学校へ進学する子、それから中学生というのは、人間関係のトラブル、どうしても思春期ということもあって、気持ちの波がありますので、ぶつかり合いがあって、それも仕方のないことだし、その後解決するためにはどうすれば良いのか、そういうことを考えさせる指導を行っています。
西元委員	皆さんのご意見、それぞれそうだなと思うところがあります。私もいろいろ思ったり感じたりしていることが纏まっていないのですが、いじめアンケート調査の最初の嫌な思いをしたことがあるというのは、その件数が多くても問題ないと思いますし、逆に子供たちから信頼されているから書くという部分もあると思い

	ます。しかし、今も嫌な思いをしているという子が多いと感じています。嫌な思いが継続していることが問題だと思っています。 　加害者とされる子の中に発達障害を持つ子がいるのであれば気づきづらいということもありますが、例えば嫌な思いをしていると回答した多い学年において加害者とされる子が一人なのか、複数なのか分かりませんが、その子が嫌な思いを周りの子にしていると言われ続けることが問題だと思うのです。加害児童へのケアも大事になってくると感じています。問題となる部分があるから大目に見るのではなく、その子に対する導きが必要でないかと思うのです。ＳＯＳの意味で他の子に対し手が出るということもあるかも知れませんので、分かってあげられるような指導が必要だと思っています。 　学校アンケートでも「道徳教育をきちんとしているか」という問いがあると思うのですが、それに対していつも疑問に思っていて、それは学校だけの問題ではなく家庭が行うべきものであって、学校に対して評価することに違和感があって、もちろん私自身が道徳教育は全部できていますということではないのですが、それぞれの人がやろうという努力をしなければ難しいことだと思うのです。昔、私達が小さい頃にいじめとされていなかった行動が現在では全ていじめとなります。あだ名を付けるとかもそうですが、親しみのつもりでやっている言動が、相手に嫌がられるみたいなことがとても多くて、そういうことを道徳教育だけでは対応できないと思うのです。また、不登校について心配しておりまして、不登校の子の意見はこのアンケート調査に集計されないのです。ここの見えていない子の中に、深刻なケースがあるかもしれないということを一番に考えてほしいと思うのです。
蘭越小学校長	アンケート調査結果の加害児童は、複数人に嫌な思いをさせている場合もありますし、そうではない場合もあります。学校生活を送る上で、嫌な思いをすることはあると思いますし、それを素直に回答すると、どうしても件数は増えると思うのです。子供たちの質という面では学年によって波があります。嫌な思いをしたと回答した児童が多い学年は感受性が強く素直な児童が多い学年なのです。子供たちは発達段階を通して成長しているのです。
教育長	「この様な子供たちだから、この結果になるのだ。」ではなく、調査結果の内容を受け止め、気にしながら対応していくことが、一番、大事な事だと思うのです。学校、教師の思い込みで対応していくことは、とても危険なことだと思います。
蘭越小学校長	もちろん、アンケート調査結果については真摯に受け止め対応をいるところです。
及川委員	加害者となる子は、何かしら心にモヤモヤとしたものを抱えている場合があると思います。ただただ「乱暴な子」と表現される子供もいるでしょうけれども、例えば「他者への思いやり」というと良い言葉になるし、「どうせあの人はこう思ってるのでしょ」というと思い込みになるし、その辺のバランスがとても難しく

	なるのが小学３、４年生だと思うのです。そして、蘭越町ではクラス替えが無く、ずっと同じメンバーなので、積み重なったものが溜まってくる頃だと思うのです。でも、そこで解決してあげないと、５年生、６年生と年齢が進んでいくと、より複雑になっていくのではないかという懸念で、今回、時間のないところ、お忙しいところ校長先生にお集まりいただいて、何か解決する策はないかということで意見交換という場を持っていただいたのです。アンケート調査結果をしっかり受け止めて指導しますという五十嵐校長先生の言葉をいただきましたが、学校に全ておまかせしますというわけではなくて、私達に何か手助けできることはありませんかという提案なので、それこそスクールカウンセラーにしても、小学校で手配してほしいのであれば、教育委員として具体的に動き出すこともできると思うのです。ただ、毎年のように「アンケート調査します」「嫌な思いをしている子がいます」「担任が面談で対応します」「解決しました」というダラダラとした繰り返しを何かの手立てで変えることができないかなと考えたときに、社会のエチケットを具体的に子供に伝えていく、体験的に会得してください、家庭でしつけてくださいというのではなくて、学校という教育の場で社会的なマナーやエチケットというものをもっと具体的に子供に指導してほしいということを提案したいのですが、どうでしょうか。
昆布小学校長	学校が何を求められているかということもありますが、子供たちの適切ではない言葉、良くないことを言ったりだとか、態度が良くなかったり、規律を守らないときは指導を行っていますが、それが駄目だということになかなか気づけない子も中にはいます。そのような子には継続して指導を続けて行かなくてはなりません。及川委員のおっやるとおりだと思います。
教育長	各校長先生からいじめ対策の方法として教育委員会に動いてほしいというもの、検討してほしいものがあれば発言願います。
昆布小学校長	各学校の人員配置を考えていただければと思います。例えば生徒指導の先生を専門で配置していただくことが良いと思います。学校の先生は教科指導のや会議などに時間をとられています。そういった中で生徒指導を行うことは大変な事です。カウンセラーの配置も良いとは思うのですが、生徒指導の専門的教員を配置していただければと思うのです。
教育長	いじめの未然防止も大切ではありますが、いじめは間違いなく起こるものだと思います。そうした中で、案件があった時にアフターケア等をどのように行っていくかを考えなければなりません。未然防止の部分では日頃から先生方の目で見ていただければと思います。その中で先生の目が届かないところで行われるいじめに対し何か対策をとるとするのであれば、カウンセラーの必要性はでてくるのではないかと感じています。中学校では道から派遣されているスクールカウンセラーに大変助けられているという状況を承知していまして、常勤になれば小学校と中学校が連携し、いじめに対応していけると思います。課題としては、その適

	任者を見つけることに高いハードルがあります。財政的な面で申しますと道からの補助は多くはありませんので、町として必要性が出てくるのであれば、町の財源を使い配置したいと考えています。小中学校だけではく幼保にも活動範囲を広げても良いと思いますが、そういった部分をしっかりやっていかなくてはならないと考えています。
蘭越小学校長	最近、感染症の状況からＰＴＡ活動を見合わせているのですが、ＰＴＡ活動から学校教育に入っていけないかと考えていました。具体的に言いますと、現在、生活部、環境部といった形で各学年の保護者がそれぞれの部で会議をもっていましたが、本当に必要な内容だけを残し、部という体制ではなくサポート体制を作ってはどうかと考えています。例えば学習の中で、家庭科のミシンの授業に保護者が入り授業のサポートをするとか、調理学習のときにそれをできる保護者が学校に来てサポートするとか、また、お祭りの際の生活指導について対応してもらえる保護者に実施していただくとか、あと環境的なことで言うと、花壇整備だとかをやれる範囲でやっていただく。部制を引かないで、そういうサポート制にして一年間進めてみてはどうかと考えています。いずれにしても、学校の先生だけでやっていくということは難しいことですので、親の目、大人の目を入れた中で、子供たちを共に育てていくということをやってみてはどうかと思っています。実際に蘭越小のＰＴＡ会議や役員会の中でこの話をしたところ、多くのＰＴＡに賛同をいただいたのですが、実際に実施する時に、お仕事の都合で参加できない方が出てくるであろうとのことで、期待する活動にならないのではないかという課題が見えてきているところです。 多くの大人が関わる体制が必要であり、教員配置を増やせるこができれば、それも対応の一つになりますが、教員の増は子供たちのためであって、教員が楽をするためのものではないということを理解していなければならないと思っています。
蘭越中学校長	私も町に常駐するカウンセラーの必要性を感じています。週何回か各学校を回り、子供たちの発達段階を見てもらうことで、その発達段階に応じたアドバイスやカウンセリングができるようになると思うのです。常駐することで町の考え方や、保護者の考え方をしっかり把握できると思うのです。
教育長	後日、総合教育会議も予定されておりますので、各校長も思いも踏まえまして協議できればと思います。
西元委員	施策的な部分は時間を要すると思うのですが、それ以外の部分で提案させてください。蘭越小学校のいじめ防止基本方針において、児童用の中にいじめとは何か、嫌な思いをする内容が具体的に書かれていません。いじめは駄目としか書かれていませんので、どういうものがいじめなのか子供たちに伝わっていないのではないかと思いますので、そういった部分を記載してはどうかと思います。 また、ＰＴＡ活動について先程お話がありましたが、以前、あるクラスで問題

	があった時に、子供たちは家庭では問題を起こしていませんでした。そういう部分で親の目も必要になるということで、保護者がそろって参観日に学校に行こうとなったのです。先生だけでは対応しきれない部分もあって、参観日に学校にいかない保護者も多かったこともあり、そういったことから始めようとなったのです。
教育長	西元委員の意見を踏まえまして、各学校にはいじめに関する配布物を工夫したり、保護者の方にも意識してもらうよう働きかけをおこなっていただきたいと思います。保護者それぞれの受け止め方、考え方もあり大変な事だとは思いますがよろしくお願いします。 各委員の思い、学校の現状に対する対応策など色々ありますが、何れにいたしましても、いじめ問題に対しては、教育委員の意見、各学校長の意見を踏まえながら、日頃から意識を持つことで、大きな問題にならないうちに対応できると思います。この先、いじめ問題で大きな事件があった場合、各校長先生は教育委員の皆様に判断を仰がなければならないこともあるかもしれませんが、一人で抱え込まずに相談していただければと思います。 本当はもっと意見交換したいところですが、時間も長くなっておりますし、この辺で閉めたいと思います。本来であれば引き続き学力調査の方も意見交換したいと考えておりましたが、１１月に学校訪問が予定されておりますので、その中で意見交換ができればと思います。 時間も時間ですし、各校長先生も校務が残っているかと思いますので、これで退室いただいても結構です。業務ご多忙のところ、御出席をいただきありがとうございました。 （※ 各校長退室）
教育長	その他で事務局から何かありませんか。
	※教育次長が配布資料を使い蘭越町奨学資金について内容説明 特別会計を廃止し一般会計化を検討している旨報告 奨学資金基金を廃止し子ども子育て基金へ移行する検討をしている旨報告
教育長	奨学資金について説明がありましたが、御質問等はありますか。
西元委員	基金の運用について詳細を説明してください。
教育次長	以前は銀行に貯金をしていれば利子がつき、それを効果的に奨学金の貸与にあてることができていましたが、現在はほとんど利子がつかず、ただ銀行にあずけているという状況です。子ども子育て基金に振替えたとしても利子が増える訳ではありませんが、子供たちのために使っていくという意味では有意義な使い方ができると考えています。

及川委員	奨学資金基金であれば奨学金としてしか使えないことは分かりました。それ以外の部分では子供たちに何ができるのでしょうか。
教育次長	子ども子育て基金の所管は住民福祉課になるのですが、教育委員会の範疇としては奨学金の外、公営塾への充当を検討しています。それ以外の部分は住民福祉課で検討を行っている最中です。
教育長	今回の意向に伴い、奨学金の制度は維持しながらも、より使っていただけるような制度となるよう検討したいと考えています。一般財源になりますと基金残高の有無に関わらず制度の継続ができるでしょうし、これまでまった採用枠をその年度の状況に応じて増やすこともできる可能性もあります。そうしたメリット踏まえ検討しているということで御理解いただきたいと思います。
西澤委員	この変更に伴う条例改正等はあるのでしょうか。
教育長	奨学資金基金条例の廃止を行う必要がありますし、特別会計条例の廃止もしなければなりません。
委員一同	（※事務局の検討に対し賛同の声）
教育長	外に質問がなければ次に進みます。
	※教育次長が配布資料を使い給食センター会計について内容説明 私会計から公会計（一般会計）化を検討している旨報告
教育長	このことについて、御質問等はありますか。
西元委員	具体的な変更としては会計だけなのでしょうか。
教育次長	会計の部分のみ変更になりまして、それ以外の運営面での変更はありません。ただ、給食費の振込先が変わることから、給食を提供する児童生徒の世帯全部から振込依頼書をもう一度提出していただく必要があります。
教育長	給食センターの会計としては年間約 30,000 千円規模になります。その出納をセンター長が一人で担っている訳ですから怖い部分もあります。そうであるなら公の会計として町の正式なルールでやっていこうというのが一番の考え方です。これに関してはよろしいですか。
委員一同	（※事務局の検討に対し賛同の声）

教育長	それでは次に進みます。 （※教育次長が第２回教育委員学校訪問について実施日程を仮調整 １１月４日又は１１月７日で認定調整することとした。）
教育長	後日、改めて日程調整させていただきますが、仮日程として御承知おきください。次に進みます。 （※教育次長が配布資料を使い教育委員視察研修について内容説明 視察先案を提案）
教育長	事務局から提案がありましたが、教育委皆様も予定のほどよろしくお願いします。次に進みます。 （※学務課主幹が後志管内教育委員会協議会「委員研修会」実施予定日の周知 及び次年度就学児童予定人数について報告）
教育長	事務局からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。
西澤委員	感染症も近頃では落ち着きを見せています。学校にあっては業務多忙だとは思いますが家庭訪問の実施は難しいのでしょうか。
教育長	今年度、家庭訪問は予定されていましたが、その時期に感染症が拡大し、蘭越小学校は中止をしたという経過があります。時期をずらし実施できないかと打診はしておりましたが、日程がとれなかったというところです。家庭、保護者との接点があまりにも無さ過ぎて危惧する部分はあります。いじめ問題の意見交換の中にもありましたが、家庭の状況把握、気配りが学校でどれだけできているが見えてこないこともあり心配な部分はあります。
西澤委員	家庭訪問も機械的に行うのではなく、時間も限られているかもしれませんが、色々な話を聞いたり話したりしてほしいのです。
西元委員	参観日に行かない保護者にとっては、良い機会になります。
教育長	いじめ問題については、最終的な結論、対策がでてこないとは思いますが、そのことをお互いに話すことで、共通理解の基、少しずつでも進めて行かなくてはなりません。教育委員の皆様の思いと学校の先生たちの思いがぶつかって良い方向に向かえば良いですし、及川委員のおっしゃったとおり優れた地域人材がいれば採用できればよいと思っています。教育施策の一つとして、総合教育会議で協議したり、予算化してみたりしても良いかもしれません。

西澤委員	全国的な傾向として、登校渋り、朝一番から学校に行けず、３時間目、４時間目から登校する子が増えているようです。最終的には精神疾患として診断を受ける子もいるようです。いじめ問題も自殺なども大きな問題にならなければ良いのですが、相談できる相手がいなくなってしまうと大変です。
教育長	アンケート調査で表面に出てくるということは良いことではありますし、難しいことも多々あると思いますが、学校でしっかり対応していただきたいと思います。場合によっては警察に介入してもらうラインの摺り合わせは必要かもしれません。今後も共有をしながら進めたいと思いますし、いじめ問題についてこのような意見交換の場を持てたことは各校長先生にとっても良い刺激になったと思います。改めていじめ問題に対し取組を進めていただけると思います。 他に質疑がなければ、「その他」について、終了します。
教育長	以上をもちまして、付議された案件の審議は、全て終了いたしました。 それでは、令和４年第９回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】